

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
札幌医学技術福祉歯科専門学校		昭和57年3月19日		河合 宣孝		〒 064-0805 (住所) 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話) 011-513-2111				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人西野学園		昭和43年1月10日		前鼻 英蔵		〒 063-0034 (住所) 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	専門課程	作業療法士科		平成6年	—	令和2年				
学科の目的	作業療法士科は、学校教育法及び作業療法士科法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、作業療法士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その特性を養わせることを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:作業療法士国家試験受験資格 中退率:3.3% 経済的支援制度:西野学園学費支援制度、遠距離通学サポート制度、専門実践教育訓練指定学科、高等学校の修学支援制度									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,165 単位時間 139 単位		1,380 単位時間 92 単位	615 単位時間 21 単位	1,170 単位時間 26 単位	- 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位		
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
120人	49人	0人		0%						
就職等の状況	■卒業者数(C)		26人							
	■就職希望者数(D)		25人							
	■就職者数(E)		25人							
	■地元就職者数(F)		24人							
	■就職率(E/D)		100%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		96%							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		96%							
	■進学者数		0人							
	■その他									
	5/1現在就職活動中		(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) 病院、デイサービス、児童福祉施設								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:無 ※有の場合、例えば以下について任意記載				0					
評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構		受審年月: 令和元年7月		評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	https://nishino-g.ac.jp/iga/sagvrvohoshi/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		3,165 単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,170 単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		615 単位時間								
うち必修授業時数		3,165 単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,170 単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		615 単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間								
(B: 単位数による算定)										
総授業時数		139 単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		26 単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		21 単位								
うち必修授業時数		139 単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		26 単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		21 単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3人					
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人					
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人					
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計				6人					
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6人								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

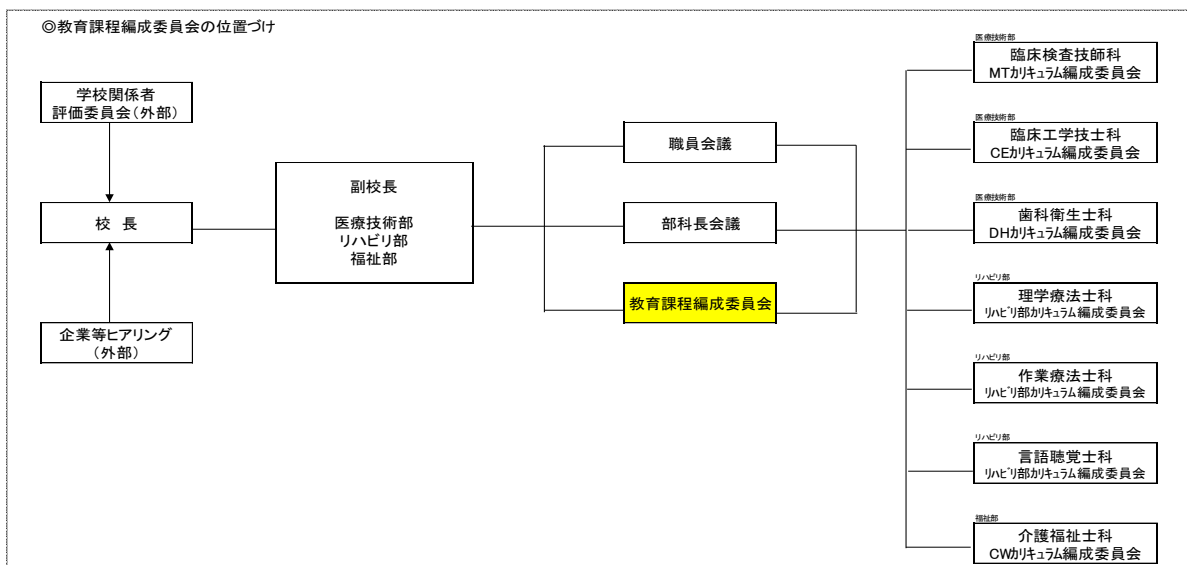
作業療法士科では、専門知識を有する外部委員を複数名招き、学科・学校教員とともに教育課程の編成を行う、教育課程編成委員会を設置する。

教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関係施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ① 学科のカリキュラム編成委員会にて教育課程の原案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会へ変更案を提出し、助言及び評価意見と共に学科のカリキュラム編成委員会へ戻す。
- ③ 学科のカリキュラム編成委員会にて作成された修正案を教育課程編成委員会にて再審議し、承認が得られたならば副校長へ進達、不備があれば再度学科のカリキュラム編成委員会へ差し戻す作業を複数回繰り返す。
- ④ 副校長が養成所指定規則との整合性や学校関係者評価委員会および企業等ヒアリング等で寄せられた意見等の反映具合等をチェックし、校長へ上申する。
- ⑤ 校長は案の作成過程等を副校長および学科長へヒアリングの後決裁し、教育課程案が決定される。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年度4月1日現在

名前	所属	任期	種別
濱本 龍哉	公益社団法人 北海道理学療法士会 副会長 (医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院 リハビリテーション科 科長)	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	①
仙野 堅太	社会福祉法人杜の会 介護老人保健施設平和の杜 リハビリテーション課 主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	③
石井 陽史	公益社団法人 北海道作業療法士会 常任理事 (市立札幌病院 リハビリテーション科 作業療法室)	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	①
南部 浩志	医療法人 溪仁会 定山溪病院 リハビリテーション部 副部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	③
伊藤 卓也	北海道言語聴覚士会 理事 (札幌山の上病院 リハビリテーション部 係長)	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	①
竹下 知	札幌西円山病院 言語療法科 科長補佐	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	③
時永 広之	札幌医学技術福祉歯科専門学校 副校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—

高國 憲二	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 統括部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
山本 ともみ	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 理学療法士科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
原田 大介	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 理学療法士科 主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
中尾 学人	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 理学療法士科 副主任	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	—
箭内 雅志	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 作業療法士科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
星 有理香	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 作業療法士科 主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
中陳 寿枝	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 作業療法士科 副主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
吉村 亜樹	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 言語聴覚士科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
工藤 絵梨果	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 言語聴覚士科 主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年11月2日 16:00～17:30

第2回 令和6年3月15日 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1 教育課程編成委員の助言をもらいながら、コロナ禍の実習における対応を行った。また、多職種連携授業進行等カリキュラムの内容に反映した。

2 本年度開始予定の多職種連携授業の内容について助言をもらい、より実践的な臨床場面に即した構成とするよう検討することとなった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校が行う実践的、専門的な職業教育のために実習施設において実践する実習は学校の依頼に基づき、学生を可能な範囲で受け入れるものとし、学生は、実習期間中においては実習施設の服務規程の準用を受けるものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生の理解度および習熟度により、学校および実習指導者の判断で対象者とのコミュニケーションの体験を行い、作業療法についての理解を深化させることを連携し学生の臨床教育の場面を設定する。

評価は、以下の①②により行います。

① 実習指導者による評価

学生評価表の「総合評価」にて臨床実習の評定を行う。各領域別の評価については、参考資料として学生の指導や総合評価の結果説明の際に使用するものとする。

② 学内評価

実習後提出課題の内容、担当教員のフィードバック、および実習報告会の症例検討での発表状況や参加態度などを含め総合的に評価する。

臨床実習の成績評価は、以下の比重にて行うものとする。

※ 実習指導者評価：学内評価 = 3：7

学内評価は実習に向けての準備作業の取り組み状況や実習後の実習報告会の症例検討などの内容を中心に教員が行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
精神障害作業療法評価学実習	心を病む人々に対する評価とは、精神機能の障害としての精神症状だけでなく、それをもたらす精神疾患の成因や治療を踏まえて、対象者の精神的かつ社会的存在としての「人間」を深く理解することです。この授業では作業療法で援助していくためにどのような視点や方法を持って「人間」を理解していくのか、実習をとおして学びます。	障がい者就労移行支援事業所トランジット麻生、トランジット札幌
臨床実習Ⅱ	地域における作業療法士像を具体的にイメージし、自己の目指す作業療法士の理想像を描けるように、介護保険領域における施設・事業所のサービスの特色、作業療法士や関連職種等の役割について体験実習を行います。	医療法人社団青雲会介護老人保健施設エバーグリーンハイツ室蘭、医療法人やわらぎ会介護老人保健施設やわらぎ苑西桔梗、医療法人社団北樹会病院 在宅リハケアセンター、医療法人社団田中医院デイケアセンターさくら、社会医療法人北斗十勝自立支援センター介護老人保健施設かけはし 他(施設総数15施設)

<p>臨床実習Ⅲ</p>	<p>臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点抽出～治療計画立案～治療実施という一貫した流れを経験し学習します。</p> <p>保健医療の専門職として望ましい態度や行動をとり、能動的に周囲に働きかけ、対象者の評価を計画・実施し、必要に応じて変更・修正することができ、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成するための治療プログラムを立案し、対象者の反応や変化を的確に捉え、実施方法等を変更し適切に対応することができるようになります。実施した治療の経過や結果の妥当性を検証し、治療目標・プログラムを変更、修正、全体を俯瞰し、保健医療の専門職として自己の将来像を描くことができるようになります。</p>	<p>医療法人社団千寿会三愛病院、医療法人溪仁会札幌溪仁会リハビリテーション病院、社会医療法人北斗十勝リハビリテーションセンター、医療法人社団高台病院、社会福祉法人楡の会こどもクリニック他(施設総数15施設)</p>
<p>臨床実習Ⅳ</p>	<p>臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点抽出～治療計画立案～治療実施という一貫した流れを経験し学習します。</p> <p>保健医療の専門職として望ましい態度や行動をとり、能動的に周囲に働きかけ、対象者の評価を計画・実施し、必要に応じて変更・修正することができ、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成するための治療プログラムを立案し、対象者の反応や変化を的確に捉え、実施方法等を変更し適切に対応することができるようになります。実施した治療の経過や結果の妥当性を検証し、治療目標・プログラムを変更、修正、全体を俯瞰し、保健医療の専門職として自己の将来像を描くことができるようになります。</p>	<p>北海道立子ども総合医療・療育センター、名寄市立総合病院、医療法人溪仁会定山溪病院、医療法人雄心会函館新都市病院、医療法人社団研仁会北海道脳神経外科記念病院 他(施設総数15施設)</p>
<p>臨床実習Ⅴ</p>	<p>臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点抽出～治療計画立案～治療実施という一貫した流れを経験し学習します。</p> <p>保健医療の専門職として望ましい態度や行動をとり、能動的に周囲に働きかけ、対象者の評価を計画・実施し、必要に応じて変更・修正することができ、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成するための治療プログラムを立案し、対象者の反応や変化を的確に捉え、実施方法等を変更し適切に対応することができるようになります。実施した治療の経過や結果の妥当性を検証し、治療目標・プログラムを変更、修正、全体を俯瞰し、保健医療の専門職として自己の将来像を描くことができるようになります。</p>	<p>医療法人社団明日佳札幌宮の沢脳神経外科病院、医療法人立青会なるかわ病院、社会医療法人平成醫塾苫小牧東病院、社会医療法人仁生会西堀病院、公益社団法人北海道勤労者医療協会勤医協中央病院 他(施設総数15施設)</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。

また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「札幌医科大学医学部 解剖学第二講座(医学研究科生体機能構造学)訪問研究員」	連携企業等:	札幌医科大学
期間:	令和5年4月～令和5年10月	対象:	作業療法士科専任教員
内容	関係施設等研修(専門分野実務)		
研修名:	臨床研究	連携企業等:	デイサービスあすなろ
期間:	令和5年4月～令和5年10月(月1回程度)	対象:	作業療法士科専任教員
内容	臨床現場で対象児の作業療法の評価・治療場面に参加し臨床実践能力の維持・向上		
研修名:	「全国リハビリテーション学校協会 第36回教育研究大会・教育研修会」	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和5年8月25日～8月26日	対象:	作業療法士科専任教員
内容	職能団体等研修(専門分野実務)		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	西野学園 教職員研修	連携企業等:	
期間:	令和5年6月6日	対象:	対象専任教員
内容	①幹部適性診断について		
研修名:	西野学園 教職員研修	連携企業等:	
期間:	令和5年8月8日	対象:	対象教職員全体
内容	①人事評価について		
研修名:	西野学園 夏季研修会	連携企業等:	
期間:	令和5年8月8日	対象:	教職員全体
内容	①西野学園の取り組みについて		
研修名:	西野学園 公開授業・オープン授業・研究授業	連携企業等:	
期間:	令和5年4月～令和5年10月	対象:	専任教員
内容	各教員が授業テーマを決め、指導案を作成し授業を開催し、教学マネジメントより指導助言をうける		

(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 「札幌医科大学医学部 解剖学第二講座(医学研究科生体機能構造学)訪問研究員」	連携企業等: 札幌医科大学
期間: 令和5年11月～令和6年3月	対象: 作業療法士科専任教員
内容: 関係施設等研修(専門分野実務)	
研修名: 臨床研究	連携企業等: デイサービスあすなろ花川北
期間: 令和5年11月～令和6年3月(月1回程度)	対象: 作業療法士科専任教員
内容: 臨床現場で対象児の作業療法の評価・治療場面に参加し臨床実践能力の維持・向上	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 西野学園 冬季研修会	連携企業等:
期間: 令和6年1月16日	対象: 教職員全体
内容: 未定	
研修名: 西野学園 公開授業・オープン授業・研究授業	連携企業等:
期間: 令和5年10月～令和6年1月	対象: 専任教員
内容: 各教員が授業テーマを決め、指導案を作成し授業を開催し、教学マネジメントより指導助言をうける	
研修名: 西野学園 春季研修会	連携企業等:
期間: 令和6年3月26日	対象: 教職員全体
内容: 未定	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	

(1) 学校関係者評価の基本方針
 「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。
 また、教育活動に関する意見交換を通し、学校と密接に関係する外部の方（関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等）の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は適切に定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3) 教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、状況に応じて指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、施設、病院、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の体制が確立され、評価が適切に実施されているか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と科目担当の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4) 学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が実践されているか
(6) 教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

(8) 財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9) 法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会では学校関係者より他部署との協働体制、入学生確保、学生へのサポート等を中心にさまざまな角度の意見を頂戴しており、その内容に応じて学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組んでおり、さらなる実践的な職業教育の実施を目指している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
濱本 龍哉	医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員
麩 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (医療法人社団明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	関係専門職団体企業等委員
三浦 邦彦	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員 卒業生
岸本 隆美	社会福祉法人ほくろう福祉協会	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員
杉山 智	札幌市中央区西連合第八町内会 会長	令和5年10月1日 ～令和6年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/>

公表時期: 令和5年12月24日(予定)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながることを期待される。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	●収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目編成、授業時間数) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業後の進路(主な就職先、就職率等)
(3)教職員	●教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	●キャリア教育への取り組み状況 ●実習等の取り組み状況 ●就職支援等への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	●学校行事への取り組み状況 ●課外活動(サークル活動等)
(6)学生の生活支援	●学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	●学生納付金の取り扱い ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	●学生納付金の取り扱い ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(9)学校評価	●自己評価、学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp/about/lohokokai/>

公表時期: 令和5年12月24日(予定)

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法士科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		基礎生物学	<p>「生命」「ヒトの生物学」についての基礎生物学を学びます。授業を通じて、理論と実践の両面から考察します。生命、誕生等、生命に関わる内容、ヒトの生物学、生命現象に興味を持てるようになります。</p> <p>生物は細菌からヒトまで共通の原理に基づきながら複雑さと多様性を持つことを理解し、医療技術者として必要な生命に対する理解を深め、生命とそれを支える生命現象の仕組みについて理解を深め説明することができるようになります。</p>	1 前	30	2	○			○			○	
2	○		基礎物理学	<p>各種の作業療法を学ぶときに必要となる物理の基礎を学習します。特に、作業療法を行うときに用いられる様々な機器の原理やメカニズムを理解するために必要となる物理学の基本的な法則や原理を学習します。本科目では、高等学校で「物理」を履修していない場合があることも念頭に、作業療法士として必要となる物理学の基礎を身に付けることを目指します。</p> <p>論理的な思考を身に付け、各種の作業療法で用いられている物理学の基本的な法則や原理を理解し、説明することができるようになります。</p>	1 前	30	2	○			○			○	
3	○		文章表現法	<p>自分の意見を伝えたり、相手の話を正確に聞き取るなど、ことばによるやり取りはコミュニケーションの重要な位置を占めます。また、正確で表現力豊かな文章を書くことは、社会人として欠かせない基本的素養です。書き手の考え方、意見心情がどのように表現されているかによって、読み手に対する説得力が大きく違ってきます。そのため、論旨の展開や文脈を整える技術を身に付けることが必要になります。自分の考えをまとめ、他者に伝わるような文章にしていくプロセスを経験し、レポート等の作成に役立てていくことをねらいとします。</p> <p>自分の考えていることを具体的に表現し、的確に述べることができ、正確かつ的確に伝える文章表現力を身に付け、実践することができるようになります。</p>	1 前	30	2	○			○			○	

4	○		情報処理	<p>近年の高度医療化傾向は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられています。特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表です。この授業ではパソコンで広く利用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身に付けます。</p> <p>初めての人でもパソコンを操作することができ、インターネットなどを活用した情報検索や処理、職場でパソコンを利用し、専門の業務に役立たせることができるようになります。</p>	1 前	30	1		○	○	○							
5	○		心理学	<p>本科目は、人間の心の仕組みとその働きについて、実生活における心理現象を例に挙げながら学ぶことを目的としています。また、心理学の社会的貢献性（心理学を応用することによってできること）やその限界（反対に心理学にできないこと）についても学びます。なお、本科目は、後期開講の「臨床心理学」を履修する上で、必要な事項が多く含まれています。</p>	1 前	30	2		○	○	○							
6	○		活動と分析	<p>障害のある人たちと関わる作業療法士にとって、健常な人たちの活動を知ることは基本となります。自分自身の活動をまとめ、スムーズに体を動かすためにはどうしたら良いかを考えます。また、運動を通して自身の体力の向上を目指します。各種目の練習や運動を通して、相手への思いやり・相手の立場を考える等のコミュニケーション能力を身につけます。</p>	1 通	45	1		○	○	○							
7	○		ソーシャル スキルⅠ	<p>作業療法士にとって、医学知識や作業療法の技術とともに重要なのがソーシャルスキルです。臨床でよい仕事をするためには、患者様や病院関係者・上司・先輩等と「スムーズな人間関係を築く」ことが必要です。加えて、社会人として仕事をしていく上で自己管理能力も重要です。この科目では、挨拶・敬語・接遇・マナー・身のこなし・エチケット・好印象な話し方・人間関係づくり・自己管理の基本を習得します。</p>	1 前	30	1		○	○	○							

8	○			ソーシャル スキルⅡ	医療従事者に必要とされる倫理的問題に関する知識・考え方を学びます。また生命操作技術の発展に伴って新たに生じた倫理的諸問題を対象とする生命倫理を学びます。	1 後	30	1	○				○				○	
9	○			ソーシャル スキルⅢ	作業療法士にとって、医学知識や評価・治療技術とともに重要なのがコミュニケーション能力です。作業療法士は対象者と友人と過ごすように振舞うのではなく「医療人」としての振舞いを求められます。目配り、気配り、心配りができる医療者になる為には自らの五感を働かせ、自己を表現すること、他者の想いを汲み取ること、チームワークを身に着けることが重要です。この授業では芝居・音楽・踊りなどを通し自らの表現方法と医療現場で求められるコミュニケーション能力を学んでいきます。	1 通	30	1	○				○					○
10	○			解剖学Ⅰ	医学を学ぶものにとって「解剖学」は知識の土台となる科目であり、2年次から学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の学問です。この科目では人体の構造のうち中枢神経系について、その構造と機能を学びます。	1 前	30	2	○				○					○
11	○			解剖学Ⅱ	医学を学ぶものにとって「解剖学」は知識の土台となるものです。今後学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の学問です。身体の構造を1つ1つ学び、表現するための専門用語を知り、基本的な形態を学んでいきます。「解剖学Ⅱ」では、主として個体生命維持に関わる内臓や感覚器の構造と機能を学びます。	1 後	30	2	○				○					○

12	○			生理学Ⅰ	生命活動を維持するために必要な中枢神経系、末梢神経系、筋の運動、血液などの機能について学び、臨床医学や専門分野を学ぶために必要な基礎知識を身に付けることを目標とします。	1 前	30	2	○				○			○
13	○			生理学Ⅱ	生命活動を維持するために必要な循環と呼吸、排泄、消化吸収、ホルモン、代謝などの機能について学び、臨床医学や専門分野を学ぶために必要な基礎知識を身に付けることを目標とします。	1 後	30	2	○				○			○
14	○			身体運動機能学Ⅰ	骨格構造、関節構造など身体の構造と機能について学ぶ科目です。専門科目の土台となる知識を修得する大切な科目の一つです。この科目を通して、臨床医学を理解するための知識のみならず、評価・治療を行うための基礎的な知識を身に付けてください。	1 前	30	2	○				○			○
15	○			身体運動機能学Ⅱ	筋の付着、神経など身体の構造と機能について学ぶ科目です。専門科目の土台となる知識を修得する大切な科目の一つです。この科目を通して、臨床医学を理解するための知識のみならず、評価・治療を行うための基礎的な知識を身に付けてください。	1 前	30	2	○				○			○

16	○		人間発達演習	人間は生まれ持ってすべての能力が備わっているわけではありません。それぞれの発達時期にどのような能力が発達するか、認知、社会、身体などの側面から学びます。また、皆さんがまだ経験していない成人期以降の発達も含め「ゆりかごから墓場まで」の生涯にわたる発達について勉強します。リハビリテーションを学ぶための基礎として、人間の発達を理解しましょう。	1 通	45	1		○	○	○	○		
17	○		運動学 I	運動学は、身体運動を科学的に捉える学問です。運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。運動学 I では、身体運動機能学等で学んだ人体の骨、筋、神経の構造・機能を基に、各関節でどのような運動を行うことが可能かということについて学習します。	1 通	30	2	○		○	○	○		
18	○		運動学 II	運動学 II は、身体運動を科学的に捉える学問です。運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。運動学 II では身体運動機能学 I ・ II 、運動学 I で学習した骨・筋・関節・神経系の構造、関節単位の運動を基に、中枢神経系と運動の関係や、人間の全身的な運動がどのように行われているかを理解することを目的とします。	1 後	30	2	○		○		○		
19	○		内部障害学 I	臨床において経験すると思われる代表的な内科疾患について、その症候、病理、治療に関して解説します。また、内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、その実践に応用できるように知識を整理します。	1 後	30	2	○		○		○		

20	○			神経障害学 I	神経障害へのリハビリテーションを行う上で必要な基礎疾患に関する知識を学習します。中枢神経の解剖と機能及び、中枢神経系の疾患について、発症要因や病態、症状の特徴、治療法について学びます。	1 後	30	2	○			○		○	
21	○			発達障害学 I	小児発達と小児期の疾患の概要について学び、発達障害の原因や病態および治療を理解し、小児を対象とした作業療法を行うための基本的な知識を身に付けます。	1 後	15	1	○			○		○	
22	○			精神障害学	統合失調症や気分障害など、精神疾患は慢性に経過するものが多く、ほとんどすべてが作業療法の対象となります。長期入院が当たり前だった以前の精神科医療から、患者様が地域で生活し働きながら自立した生活を送ることが当たり前となりつつある今、作業療法士が精神科医療で活躍することが今まで以上に期待されています。本科目では作業療法の評価や治療を行い患者様の回復を図る上で基本となる精神疾患の病態や症状などの基礎を学びます。	1 後	30	2	○			○		○	
23	○			臨床心理学	本講義では、臨床心理学の諸理論とその技法（クライアント理解、心理療法、心理アセスメントなど）について学んでいくことを目的としています。クライアントと関わる上で必要な姿勢や態度をはじめ、心理療法や心理アセスメント法について体験的な学習を多く取り入れていく予定です。また、精神疾患や多職種連携など、臨床の現場における心理学の貢献可能性とその限界についても学びます。	1 後	30	2	○			○		○	

24	○			リハビリテーション論	これから学んで行く過程で、将来専門職として必要な専門領域に関する知識を学び理解することを目的とします。その中で医学的リハビリテーションの中心である理学療法や作業療法を実施するための必要な知識を習得します。	1 前	30	2	○			○			○
25	○			作業療法概論	作業療法についての定義や概念、更には作業療法の歴史や課題と展望などを学習します。これから学ぶ専門的な知識や技能および治療理論の概略を捉え、今後の学習の基礎を身につけることを目標とします。	1 前	15	1	○			○			○
26	○			基礎作業学	作業を媒介として治療・援助・支援を行う作業療法士にとって様々な作業の性質の理解は、治療を実施する上でなくてはならないものです。様々な作業を詳細に分析し、その性質を理解することで対象者に適した作業を選択し、治療段階に合わせた工夫ができるようになるための基礎を学びます。	1 前	30	2	○			○			○
27	○			基礎作業学演習Ⅰ	作業を治療手段として用いるには様々な作業の基礎を理解している必要があります。本科目では作業療法場面で多く用いられる手工芸を中心に、治療として作業を活用するための視点や考え方を習得します。	1 前	30	1	○			○			○

28	○		作業療法管理学Ⅰ	<p>社会に出て医療・福祉・保健領域で、専門職として働くことは大変なことです。その中でどのように職域や地位を確立し、信頼されるセラピスト、部門になることができるのか、考えて行動できるようになりましょう。各領域での作業療法の診療報酬やその他の取り組みについて学びます。</p>	1 後	15	1	○			○		○		
29	○		作業療法評価学総論	<p>作業療法は、人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目的にしています。作業療法における評価とは目的活動を選択するためにすべての処置に先行して実施されるもので、作業療法実施上不可欠なものとしてされています。この授業では、作業とは何か、環境とは何かを学び説明できることを目標としています。また、評価の流れや面接・観察など作業療法評価の基礎となる技術・知識を習得してください。</p>	1 後	15	1	○			○		○		
30	○		身体障害作業療法評価学	<p>作業療法は、人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目標にしています。作業療法における評価とは目的活動を選択するために全ての処置に先行して実施されるもので、作業療法実施上不可欠なものとしてされています。この授業では、各種評価方法の基礎技法・各種評価方法によって得られたデータの解釈等を学びます。</p>	1 後	30	2	○			○		○		
31	○		身体障害作業療法評価演習Ⅰ	<p>作業療法は、人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目標にしています。作業療法における評価とは、目的活動を選択するために全ての処置に先行して実施されるもので、作業療法実施上不可欠なものとしてされています。この授業では、そのための各種評価方法の基礎技法の正確な実施方法を学びます。</p>	1 後	30	1	○			○		○		

32	○		精神障害作業学	精神障害作業療法を実践する上で、精神疾患のある方に対する評価は必要不可欠です。本科目では、観察と面接を中心に精神疾患のある方に対する作業療法評価の方法と過程を学ぶとともに、模擬的に対象者と関わることで精度の高い評価視点を身につけ、対象者の全体像を把握できるようになることを目標とします。	1 後	30	2	○			○	○		
33	○		老年期障害作業療法評価学	日本の高齢化は急速に進み、高齢者を対象とした作業療法への期待は非常に高まっています。超高齢社会へ急速に移行していく中で、作業療法の需要は増え続けています。高齢者は、加齢・老化とともに心身の機能が低下していきます。加えて、複数の疾患を合併していることも多く、その治療には多種多様な知識と技術を必要とします。この授業では高齢者の身体機能や認知機能の理解とその作業療法実践に必要な評価法を学習します。	1 後	30	2	○			○	○		
34	○		地域作業療法 I	障害者自立支援法から障害者総合支援法へと改正されたことに伴い、医療・福祉の現場では多種多様な障害サービスの展開が目覚ましくなっています。対象者が適切なサービスを利用しながら地域生活を行えるようにするため、様々なサービスの種類やその役割について学びます。	1 通	15	1	○			○		○	
35	○		臨床実習 I	リハビリテーション専門職を目指す学生として作業療法のイメージを作り、今後の目標を明確化するため、実際の臨床現場を見学します。主体的に医療現場の見学やリハビリテーションを中心とした治療の見学をします。	1 後	45	1				○	○	○	○

36	○			身体運動機能学実習	1年次の「解剖学Ⅰ・Ⅱ」「身体運動機能学」および「運動学」を基に人体の機能構造と作用の知識定着を目的とします。人体の機能構造等の既習内容を深め、模型、触診等から人体に投射し、同定することを学習します。さらにご献体による解剖実習を通して、人体の機能構造における作用について知識を深め、理学療法評価・治療の基礎知識との関連性を学んでいきます。	2 後	45	1				○	○	○	○		
37	○			運動学演習	運動学で学習したことを基本に、日常生活で使用する身体運動の分析について学びます。身体運動時どのような関節運動、重心変化が起こるのか、重力や外力の影響を観察によって評価するための基本事項を中心として、実際に身体動作を観察し分析しながら学習を進めていきます。	2 前	30	1			○		○		○		
38	○			神経障害学Ⅱ	中枢神経疾患の各障害について学びます。それぞれの障害が発現する疾患と対応させながら、よりリハビリテーション評価やリハビリテーション治療に結びつための知識を身に付けます。	2 前	30	2	○				○		○	○	
39	○			老年期障害学	わが国の高齢化は急速に進展し、複数の疾患を合併していることが多く、その治療には多種多様な知識を必要とします。この授業ではそれらの重複した症状について学習します。	2 前	30	2	○				○		○		

40	○			<p>運動器障害学 I</p> <p>整形外科疾患のリハビリテーションを行う上での、基礎科学、診断学、治療学、疾患総論を基礎として学び、リハビリテーション治療に応用できる知識を習得します。 運動器障害の働きの中心となる骨、関節、筋、神経の基礎から、その機能や病態との関係を理解し、リハビリテーションを行う上での、評価や治療に活かせる知識を身に付けることを目的とします。</p>	2 前	30	2	○			○				○
41	○			<p>リスク管理と予防</p> <p>人が何かの目的で行動を起こそうとすると、必要な道具や物を自由に使うことができ、事故のない安全かつ効率の良い動作環境が必要となります。生体医用工学と安全工学の知識を利用して生体情報の検出や情報処理を行い、また治療機器などの保守管理を習得して機器の安全性を確認することはリハビリテーション分野の医療人にとって重要課題です。授業の前編部では、人の動作や運動と周囲に存在する道具との関わり合いと人体の物性的特徴や生理学的機能を習得します。中編部では生体情報の検出構成とその測定原理ならびに現用医療機器の動作原理を学習します。後編部では医療設備や医療環境の整備および安全管理を学び、最新医療機器の現状把握と問題点の摘出法を習得します。</p>	2 通	30	2	○			○				○
42	○			<p>多職種連携</p> <p>医療福祉分野において、多様なニーズに応えられる高い専門性と知識や技術を共有するチーム医療の理念が求められている。高齢化や疾患の多様化および医療の複雑化に対応すべく、様々な職種が専門的な知識と技術をお互いに共有し活用することが必要となる。本科目では、臨床実習はもとより、近い将来医療福祉の現場に立つとき、スムーズにチーム医療・チームケアに貢献できることを目的に連携の仕方を身に付けます。</p>	2 通	30	1	○			○				○
43	○			<p>リハビリテーション医療機器関連</p> <p>日々、医療技術は進歩していますが、リハビリテーション分野においてもそれは例外ではありません。最先端のリハビリテーション機器を体験・操作し、作業療法対象者に安全かつ有効に使用できるための知識と技術を学びます。また、機器の可能性について考察します。</p>	2 通	30	2	○			○				○

44	○			基礎作業学 演習Ⅱ	本科目では基礎作業演習Ⅰで学んだ事 をもとに、作業療法場面で多く用いられ るアクティビティADL・IADL活動の演習を 通じて包括的な作業の分析を行うための 視点や考え方を習得します。	2 前	30	1		○		○		○				
45	○			作業療法総 合演習Ⅰ	臨床実習Ⅲ（評価）を控えた作業療法 学生として、臨床に必要な面接、各種検 査測定、情報分析、統合・解釈、リスク 管理など基本的な知識・技術の定着を目 指します。	2 通	30	1		○		○		○				
46	○			作業療法研 究法Ⅰ	作業療法にとって、その学問を発展さ せるためには研究が大きな意味を為しま す。これから作業療法士として作業療法 を実施するための知識、技術を発展させ る上で必要となる研究法や研究結果から 得られたデータについての統計的処理方 法を学びます。	2 後	15	1		○		○		○				
47	○			身体障害作 業療法評価 演習Ⅱ	作業療法は、人間関係と環境的な構成 要素を含む目的活動を機能障害の解決お よび予防の手段として利用し、最大限の 適応状態を引き出すことを目標にしてい ます。作業療法における評価とは、目的 活動を選択するために全ての処置に先行 して実施されるもので、作業療法実施上 不可欠なものとされています。この授業 では、そのための各種評価方法の基礎技 法の正確な実施方法を学びます。	2 前	30	1		○		○		○				

48	○			発達障害作業療法評価学	発達障害領域の基本的な知識を学びます。成長・発達期の子どもを対象とした作業療法の特徴を捉え、その目的を理解します。 発達障害領域の作業療法の役割を説明し。評価方法と目的を述べることができ、評価結果を様々な視点で解釈し、述べるできるようになります。	2 前	30	2	○	○	○							
49	○			精神障害作業療法評価実習	心を病む人々に対する評価とは、精神機能の障害としての精神症状だけでなく、それをもたらす精神疾患の成因や治療を踏まえて、対象者の精神的かつ社会的存在としての「人間」を深く理解することです。この授業では作業療法で援助していくためにどのような視点や方法を持って「人間」を理解していくのか、実習をとおして学びます。	2 前	30	1	○	○	○	○						
50	○			身体障害作業療法治療学	「作業療法評価学」や「運動器障害関連作業療法学」で学んだ関連事項をもとに、身体機能作業療法学の基礎を整理し、評価から治療の実施に至る作業療法過程を学んでいきます。病期に応じ様々に変化する治療内容の違いや疾患特有の治療法などを、作業療法の実際を交えて学習していき、身体障害領域の作業療法の役割やその考え方を学んでいきます。	2 前	30	2	○	○	○							
51	○			身体障害作業療法治療演習	身体障害領域の作業療法で代表的な疾患の評価・治療の実際を通し、身体障害領域に必要な作業療法治療の知識・技術の習得を目指していきます。その中では、臨床の場で実際どのような状況が想定され、どのように対応していくのか、より実践的な知識・技術の習得も目指していきます。	2 通	30	1	○	○	○							

52	○			精神障害作業療法学	精神障害の病態と心理状態を理解し、援助していくための作業療法の知識を学びます。精神障害に対して、臨床での作業療法が実施できるようになるために、精神障害者とのコミュニケーションのとり方や面接法、基本的な態度など作業療法の評価技術と評価を理解し、治療・援助の方法を習得します。	2通	30	2	○			○		○				
53	○			精神障害作業療法治療演習	精神障害の病態と心理状態を理解し、援助していくための作業療法の実践的な知識を学びます。臨床での作業療法が実施できるようになるために精神障害者とのコミュニケーションのとり方、面接法、基本的な態度など作業療法の評価技術と評価を理解し、作業療法の実際の治療場面を想定し、より具体的な治療・援助の方法を習得します。	2通	30	1		○			○		○			
54	○			老年期障害作業療法学	日本の超高齢社会により、高齢者の重複障がいに対応できる作業療法士が求められています。高齢者に代表的な認知症を中心としたその評価・介入・援助について学びましょう。また高齢者や障がい者などを含めた終末期医療のあり方・作業療法の視点についても本授業では取り扱います。人が死にゆく過程と医療のみならず人間的な対応についても学びましょう。	2前	30	2	○				○		○			
55	○			老年期障害作業療法治療演習	高齢障害者は、脳血管障害・パーキンソン病などの中枢神経疾患や、骨折等の運動器疾患の複数疾患を併せ持つことが多く、重度障害ケースも多くなりハビリテーションに難渋する場面も少なくありません。実際の臨床現場では、総合的な知識を必要とする場合が多く、老年期という枠組みだけで作業療法を展開する事は困難です。本授業では、高齢者に多い事例に対する作業療法を学びます。	2通	30	1		○			○		○			

56	○			高次脳機能障害作業療法治療学	高次脳機能障害は全般的に捉えにくい難しさをもった障害です。この授業では、このような特徴をもつ高次脳機能障害について脳の全般的なはたらきと結びつけながら、一つ一つの知識を整理し、その理解を深めていきます。臨床で作業療法士が関わる多くの症候学的な問題と検査法、治療法について理解を深められるよう広く学習していきます。	2通	30	2	○			○	○		
57	○			発達障害作業療法治療学	発達障害領域の基本的な知識を学びます。成長・発達期の子どもを対象とした作業療法の特徴を捉え、その目的を理解します。 発達障害領域の作業療法の役割を説明し、治療理論について説明できるようになります。評価方法と目的を述べることができ、評価結果を様々な視点で解釈し、述べるできるようになります。	2通	30	2	○			○		○	
教職員研修規程に則り、企業等と	○			発達障害作業療法治療演習	作業療法における評価から治療プログラムの立案、実施の知識や技術を学びます。成長・発達する時期の子どもたちを捉えていくことはとても難しいことです。また、対象とする年齢によっては、親を含む家族への育児や環境の評価の比重が大きくなります。広い視野で、子どもたちが子どもらしく生きていくための介入方法を学びます。	2通	30	1	○			○	○	○	
59	○			日常生活活	作業療法における日常生活への関わり	2通	30	2	○			○	○		
60	○			日常生活活動学演習	作業療法における日常生活活動への関わりは、リハビリテーションを取り巻く環境において重要な部分です。この授業では、日常生活活動の評価方法や治療・援助方法に関するポイントを様々な実習から学んでいきます。また、作業療法の対象疾患について実際に日常生活活動プログラムの立案を行い、その基本と要点を学びます。これらの演習により日常生活活動を援助していく上で大切な作業療法の役割を学習し、それらを実践していける知識と技術の習得を目指します。	2通	30	1	○			○		○	

65	○			臨床実習Ⅲ (評価)	2年次までに学習した、一般教養、基礎医学、臨床医学、評価学、治療学をもとに、実際の臨床場面において治療プログラム立案までの評価プロセスを経験し学習します。作業療法士の視点に基づいた自分自身の考えを持ち、考察できるようになります。	2 後	225	3				○		○	○	○	○
66	○			ソーシャル スキルⅣ	企業選びから就職試験終了までのプロセスを知り、面接成功を目指していきます。企業が「採用したい」と思えるように面接に臨む際のスタンスや重要な考え方や身を着け、実際の面接を想定しながら知識と礼法を学びます。	3 後	15	1				○		○	○		
67	○			内部障害学 Ⅱ	これまで学習してきた内科疾患と内部障害の作業療法について、国家試験の過去問を中心に振り返り、国家試験対策をします。共通問題から実地問題まで対応できるよう、知識を整理し確かな合格を目指します。	3 後	15	1				○		○	○		

68	○		発達障害学Ⅱ	<p>これまで学習してきた小児発達と小児期の疾患の概要、作業療法について、国家試験の過去問を中心に振り返り、国家試験対策をします。共通問題から実地問題まで対応できるよう、知識を整理し確かな合格を目指します。</p>	3 後	15	1	○			○		○	
69	○		運動器障害学Ⅱ	<p>これまで学習してきた整形疾患と運動器障害の作業療法について、国家試験の過去問を中心に振り返り、国家試験対策をします。共通問題から実地問題まで対応できるよう、知識を整理し確かな合格を目指します。</p>	後	15	1	○			○		○	
70	○		医療関係法規	<p>医療・保健・福祉に関する法制度と現代的問題について理解を得ます。国家試験の医療関係法規問題を学び、要点を理解できるようにします。 医療・保健・福祉に関する法制度について基礎的知識を説明でき、諸制度の問題点について現場から問題提起し改革案を提示できるようになります。</p>	3 前	15	1	○			○		○	

71	○			作業療法総合演習Ⅱ	臨床実習を控えた作業療法学生として、作業療法の一連の思考過程を経験し、臨床で必要な作業療法士としての視点を身につけます。	3前	30	1	○	○	○								
72	○			作業療法特論Ⅰ	国家試験合格のためには膨大な出題範囲をできる限り深く、確実に学習しなければなりません。ここでは、国家試験の傾向とともにポイントをしばって整理、学習を進めていきます。国家試験に対してしっかり対策を立てて臨めるよう、専門基礎分野と専門分野の知識を整理、確認して国家試験合格を目指していきます。	3通	60	4	○	○	○	○							
73	○			作業療法特論Ⅱ	国家試験合格のためには、しっかりと学習計画を立てて、計画に沿った学習をしていく必要があります。また、繰り返し問題を解くだけでなく「調べる→理解する→シェアする→知識を深める→覚える→アウトプットする」という過程を繰り返し、知識を定着させていかなくてはなりません。ここでは、国家試験に向けて学習の計画を立てて見通しを持ちながら、学習の方法を身につけることを目指します。	3通	30	2	○	○	○								
74	○			作業療法特論演習	国家試験の本番にむけて、当日同様、午前・午後に分けた模擬試験を経験することにより、専門基礎分野、専門分野の出題傾向・適切な解答を選択するようになります。回を重ねるごとに、適切な時間配分でミスなくマークシートに記入できる力をつけていきます。早期から実際の試験感覚に慣れ、また、弱点分野対策にも役立てられるよう国家試験対策を進め、国家試験合格を目指していきます。	3後	60	2	○	○	○								

75	○		作業療法研究 法Ⅱ	作業療法にとって、その学問を発展させるためには研究が大きな意味を為します。これから作業療法士として作業療法を実施するための知識、技術を発展させる上で必要となる研究法や研究結果から得られたデータについての統計的処理方法を学びます。	3 前	15	1	○			○	○		
76	○		作業療法管理 学Ⅱ	社会に出て医療・福祉・保健領域で、専門職として働くことは大変なことです。その中でどのように職域や地位を確立し、信頼されるセラピスト、部門になることができるのか、考えて行動できるようになりましょう。各領域での作業療法の診療報酬やその他の取り組みについて学びます。	3 前	15	1	○			○	○	○	
77	○		職業関連作 業療法学	「働く」ということが人の生活にとってどのような価値をもつのかという視点で、リハビリテーションを考えていくことが重要です。しかし、現実には医学的なリハビリテーションで終わることも少なくない現状です。作業療法の歴史的な背景を踏まえ、近年の障害者施策をとらえながら就労問題に積極的に取り組めるように、基本的な考え方を身に付けましょう。	3 前	15	1	○			○	○		
78	○		リハビ リテー ション 治療各論	これまで各分野で学習してきたことをまとめ、作業療法とは何かということについて、実際の現場の状況をふまえながら作業療法についての理解をより深め、作業療法士としての独自性を考察します。	3 前	15	1	○			○	○	○	

79	○		地域作業療法Ⅱ	<p>地域作業療法とは、活動や参加に制約のある人々が望む暮らしを、その住む地域で実現するために、その人にふさわしい役割や楽しみとなる作業の獲得を促すことです。「生活」・「作業（occupation）」という作業療法の有する基本的な援助技術を基に、障害児・者の安心できる「生活づくり」と「地域づくり」、さらに障害者および家族・地域住民を含めた「ヒトづくり」への支援を目的に活動するものです。本授業では病院・施設から在宅復帰を目指すための介入方法、さらに訪問リハビリテーションにおける介入方法など地域における作業療法の援助技術を学びます。</p>	3 前	15	1	○			○				○	
80	○		臨床実習Ⅳ (総合)	<p>臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点抽出～治療計画立案～治療実施という一貫した流れを経験し学習します。</p> <p>保健医療の専門職として望ましい態度や行動をとり、能動的に周囲に働きかけ、対象者の評価を計画・実施し、必要に応じて変更・修正することができ、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成するための治療プログラムを立案し、対象者の反応や変化を的確に捉え、実施方法等を変更し適切に対応することができるようになります。実施した治療の経過や結果の妥当性を検証し、治療目標・プログラムを変更、修正、全体を俯瞰し、保健医療の専門職として自己の将来像を描くことができるようになります。</p>	3 前	360	8				○		○	○	○	○

81	○	臨床実習Ⅴ (総合)	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点抽出～治療計画立案～治療実施という一貫した流れを経験し学習します。 保健医療の専門職として望ましい態度や行動をとり、能動的に周囲に働きかけ、対象者の評価を計画・実施し、必要に応じて変更・修正することができ、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成するための治療プログラムを立案し、対象者の反応や変化を的確に捉え、実施方法等を変更し適切に対応することができるようになります。実施した治療の経過や結果の妥当性を検証し、治療目標・プログラムを変更、修正、全体を俯瞰し、保健医療の専門職として自己の将来像を描くことができるようになります。	3 前	360	8				○		○		○		○		○
34	##	##	##	#REF!	#REF!	##	##	##	##	##	#####	##	##	##	##	##	##	##
合計				81科目	3165単位時間(139単位)													

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
【履修方法】 教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。この履修の認定は、当該科目の授業時間時数の80%以上の出席をもってする。また、履修した科目の評定が「可」以上のとき、その科目を修得したものとする。	1学年の学期区分	2期
【卒業要件】 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者に卒業証書を授与する。	1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。